

新型コロナウイルス感染症等への感染予防対策について

面会制限について

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症など、利用者様への感染予防の強化を図る視点から、当面の間、面会時間に関係なく不要不急の面会をご遠慮ください。

面会は同居の家族・キーパーソン(身の回りのお世話をされる方)のみといたします。
しかし、以下の場合は面会をご遠慮ください。

- 風邪症状(発熱・咳・のどの痛み等)、下痢、吐き気、発疹など体調不良のある方
- 家族や勤務先、通学先などに風邪症状(発熱・咳・のどの痛み等)、下痢、吐き気、発疹など体調不良のある方がいる方
- 1週間以内にインフルエンザや感染性胃腸炎にかかった方
- 家族や勤務先、通学先などに1週間以内にインフルエンザや感染性胃腸炎にかかった方がいる方
- 中学校就学未満(12歳以下)のお子さん
- 14日以内に中国へ渡航歴がある方
- 中国への渡航歴があり、発熱、呼吸器症状(咳・鼻水等)のある人と接触した方
- 新型コロナウイルス肺炎疑いのある人と接触した方

面会制限の解除は地域の状況により判断いたします。

面会の際は手指のアルコールでの消毒、マスクの着用をお願いします。

※現在、新型コロナウイルス発生に伴うマスク品薄により、面会者の方にはマスクの持参をお願いします。マスクがない場合は利用者様の安全のため面会をご遠慮願います。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。